





**グループワーク②で作成した、(仮) 犬山市協働のまちづくり基本条例の前文案を以下に掲載します。**  
**どれも素晴らしい、全文を載せたいがために文字ばかりになってしまいましたが・・・必読です！**

1

- ① 私たちのまち犬山は、木曾川をはじめとする清らかな水の流れや実り多き山々などの自然と国宝犬山城とともに、長い歴史を刻んできました。先人達が大切に守ってきたかけがえのないこれらの財産を今に残し、その中で深い深い郷土への愛を育ててきました。
- ② 戦後、日本は国家として都市として産業として大きな発展をしてきました。協調を重んじるようになり、組織や社会に帰属するための個人となりました。社会を形成してきた世代が高齢化する一方で、出生率が低下したことで、少子高齢化社会が到来し、さらにまちが集約化された結果として地域のつながりが希薄となったため、新たな地域社会の変革が求められています。
- ③ 誰もが笑顔で過ごせる、あたたかいまちを実現するために、市民一人一人が自立することが必要です。地域・性別・年齢を問わず、誰にでも居場所と出番があり、多様な主体が繋がることで、多世代、多機能なまちづくりを推進しなければなりません。
- ④ 誰もが笑顔あふれる幸せな生活を送ることができるよう、住民・行政・議会がそれぞれの立場を活かし、互いに尊重し合い、共に課題解決に取り組むことが求められます。また、住民一人ひとりが「主人公である」という意識を持ち、積極的に市民活動に関わる姿勢が重要です。
- ⑤ 私達犬山市民は豊かな自然と深い歴史をさらに発展させます。先人たちの努力に感謝すると同時に、少子高齢化が加速する時代に適合しながら歴史の歯車を回し続けます。犬山市民は少子高齢化の中でも老若男女が差別なく協働し、市政に参画してより豊かな市民生活が感受できるように、市条例の実施完結を図ります。

2

- ① 私たちのまち犬山は、愛知の最北端に位置し、木曾川の恵みにより育まれた緑豊かな里山を有し、また、世界に誇る国宝犬山城や古墳、神社仏閣など多くの歴史的な財産と共に暮らしてきました。そして、現在、それらは観光資源という新たな価値として、犬山市をにぎやかに形成しています。
- ② 今日、少子高齢化や静寂化が進んだことによるコミュニティの衰退等、様々な地域問題を解決していくため、多様性を認め、犬山らしい自治を行っていく必要があります。
- ③ 一部の地域、企業、団体、個人にかたよることなく、異なった立場の人たちが手と手を取り合いながら誰もが暮らしやすく、一人ひとりの個性・能力を発揮できるまちづくりを目指します。
- ④ 我々犬山市民は、市民一人ひとりが違いを認め、よりよい市政運営、行政参加、まちづくりを推進するために時代の流れに臨機応変に、様々な声に対して耳を傾けることで、市民と行政が身近なまちとなることを目指す姿勢を重んじます。
- ⑤ 市民憲章に掲げられた理念を胸に、少子化により担い手が減少していく中で、次の世代にスムーズなバトンタッチができるよう、皆が協力し合い、犬山のあふれる自然、文化資源、歴史などの「財産」を守り伝えていくことで、市民のみならず犬山に関わる全ての人々が「犬山愛」をさらに深められるよう、犬山市のまちづくり基本条例を定めます。

3

- ① 私たちが誇る犬山市は、木曾川、東部の山々など豊かな自然に恵まれています。古代から連綿と歴史と文化が育まれ、誇り高い国宝犬山城を有しています。こうした自然・歴史・文化のもと、栗栖・犬山・羽黒・今井・池野・城東・楽田それぞれの地区に特色ある風土を生み出してきました。また、犬山祭を始め、各地域には伝統的な祭りも根付いています。そして現在犬山市は観光都市としても栄えています。
- ② 今日、少子高齢化、さらには人口減少の時代に突入したことで、価値観の多様化とともに人と人のつながりが希薄になり、その結果としてコミュニケーションの手段そのものが多様化しています。
- ③ このような時代にあって、私たちは、子どもや若者が将来に夢を描くことができるよう、長い年月にわたり、この地域で培われた伝統文化を守りつつ、新たなまちの魅力を想像する必要があります。そのためには、誰もがまちづくりに参加できる機会を保障し、犬山市の豊かな自然や文化と人々の営みを共存させつつ、発展させなければなりません。
- ④ 犬山に住み、学び、働く私たちは、犬山をよりよいまちにするため、地域・年齢・性別にとらわれることなく、力を合わせていくことが必要です。また、犬山は歴史的な資産を多く有するため、それらを継承し、未来へと渡すため、担い手を育てていく必要があります。そのため、それぞれが協働し、一人ひとりを大切にしながら、未来に向け、まちづくりを推進していきます。
- ⑤ 私たちは、先人への敬意を忘れず、次世代への期待を含め、誰もが誇る犬山を市民の手で創ることを目指し、ここに犬山市協働のまちづくり基本条例を定めるとともに、未来へ繋ぎます。

4

- ① わたしたちのまち犬山市は、木曾川をはじめとする豊かな自然と、日本最古の木造天守閣をもつ犬山城とその城下町、古墳などの歴史的な資源に恵まれたまちです。
- ② 今日、地方分権、少子高齢化、また若者の流出などによる人口減少といった課題を抱え、犬山としても自治のあり方について考える必要があります。
- ③ 犬山に住み、学び、働く私たちは、地域の伝統を守り、受け継ぎながら、地域・世代・性別の垣根を越えて、全員で将来を担う人材を育て、一体感のあるまちをつかっていかなければなりません。
- ④ 市民が役割と責任を自覚し、議会・行政は市民一人ひとりに目を向け、市民・行政・議会が連携し、「参加と協働」を基本に自然豊かな美しいまちづくりを目指すものとします。
- ⑤ わたしたちは、ご当地キャラクターであるわん丸君とともに、まちに愛着をもちます。また、住みよいまち・市民として誇りを持てるまちにするために、ここに犬山市自治基本条例を制定します。



**発行 & 連絡先**

**犬山市 企画広報課**

(担当：小池、渡邊)

TEL 0568-44-0312 (直通)

Mail 010100@city.inuyama.lg.jp